平成２８年度１１月定例教育委員会会議録

１．日時	平成２８年１１月１７日（木）　（午後３時から）
１．場所	市来庁舎　２階庁議室
１．委員会に出席した人	冨永委員長・徳重涼子委員・福田恵一委員・宮之原加代子委員 有村孝教育長 木下総務課長・松山学校教育課長・久木野社会教育課長・中村市民スポーツ課長・北山給食センター所長・桃北学校教育課長補佐・髙瀬社会教育課長補佐・宇都口市民スポーツ課主監 書記　後潟総務課長補佐
１．附議事件	議案第 15 号　いちき串木野市教育委員会委員長の選挙について 議案第16号　いちき串木野市教育委員会委員長職務代理者の指定について
冨永委員長	只今から１１月定例教育委員会を始めます。 教育長の挨拶をお願いします。 （有村教育長報告）
冨永委員長	委員の先生方には、先に配布してありました１０月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。
各委員	何もありません。
冨永委員長	ご意見が無いようですので、１０月定例教育委員会の会議録については承認いたします。
冨永委員長	議事に入る前に、総務課長から発言の申し出がありましたので、発言を許可します。
木下課長	本日は、委員長及び委員長職務代理者の議案を提出させていただいておりますが、関係課以外退出後に案件に入りたいと考えておりますので、最初に、会次第６「その他」の各課からの連絡事項を先に報告させていただき、終了後に、総務課以外の課につきましては退席してもらい、議案第 15 号及び議案第 16 号の案件入ることでお願いしたい

	と思います。よろしいでしょうか。
冨永委員長	只今、総務課長からありましたとおりでよろしいでしょうか。
各委員	異議なし
冨永委員長	それでは、会次第６「その他」各課からの連絡事項をお願いします。 ○11月～12月教育委員会行事報告及び行事計画について(各課報告) ○いちき串木野市奨学金条例等の改正について ○平成27年度会計決算審査の報告について ○給食センター建設に係わる経過報告等について ○次回定例教育委員会の日程について １２月１６日（金）15：00から
冨永委員長	それでは、先ほど総務課長からありましたように、関係課以外の皆さんは、退出をお願いします。 【総務課以外退出】
木下課長	委員長にはこのまま議事進行よろしくお願いします。
冨永委員長	それでは私のほうで審議を進めさせていただきます。 議案第15号「いちき串木野市教育委員会委員長の選挙について」を議題と致します。説明をお願いします。
木下課長	議案第15号であります。 いちき串木野市教育委員会委員長の任期が平成２８年１１月２５日をもって満了となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律附則第２条第２項に基づき適用する旧法第１２条第１の規定に基づき、委員長の選挙を行うものであります。 地方教育行政の組織及び運営に関する旧法の第12条、教育委員会は委員のうちから、委員長を選挙しなければならない。 委員長の任期は１年とする。ただし、再選されることが出来るとなっております。 いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する旧規則第３条第２項で、選挙は単記無記名投票により行うこと。 第３項で、出席委員に異義がないときは、指名推薦の方法を用いることができる。この場合において、被指名人をもって当選人とするかを会議に諮り、出席委員全員の同意をもって当選人とする。といった規則になっております。

	以上のことから、選挙もしくは、指名推薦の二通りがありますが、いかが取り計らったらよいかお伺するものであります。
冨永委員長	只今、説明がありました。 選挙あるいは、指名推薦のどちらにいたしますか。
福田委員	指名推薦の方法でよろしいかと思います。
冨永委員長	指名推薦でという意見がでましたが、よろしいですか。
各委員	はい。
冨永委員長	それでは、指名推薦で行うこととといたします。
	【教育委員会委員長の選挙について】 （非公開）　冨永伸博委員を教育委員会委員長に選出
冨永委員長	議案第16号「いちき串木野市教育委員会委員長職務代理者の指定について」の説明をお願いします。
木下課長	議案第16号であります。 いちき串木野市教育委員会委員長職務代理者の任期が平成28年11月25日をもって満了となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律附則第2条第2項に基づき適用する旧法第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者の指定を行うものであります。 いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の第4条で、職務代理者の指定は、委員長の推薦に基づき、教育委員会が行うとなっております。
	【教育委員会委員長職務代理者の指定について】 （非公開）　德重涼子委員を教育委員会委員長職務代理者に指定
冨永委員長	以上で議事を終了いたします。 委員の皆様及び事務局から何かございませんでしょうか。
各委員・事務局	なし
冨永委員長	それでは、以上で１１月定例教育委員会を終了致します。 （午後４時００分）

	本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。 平成 28年 12月 16 日 職務代理者 委 員 長 徳重涼子 教 育 長 有村 孝